

福山市障がい者等日中生活支援事業の開始・更新に係る記載事項届出書

1	事業を行う主たる事業所	名称												
		所在地	〒											
		連絡先	電話番号						FAX番号					
			メールアドレス											
		営業日	月	火	水	木	金	土	日	祝	その他年間の休業日			
営業時間	平日	～				土曜	～			日曜・祝日	～			
定員	人		備考											
2	事業種別	<input type="checkbox"/> 移動支援 ( <input type="checkbox"/> 身体介護 無 <input type="checkbox"/> 身体介護 有 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> グループ支援 ) <input type="checkbox"/> 日中一時支援 ( <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 重心 <input type="checkbox"/> 生活 <input type="checkbox"/> C型 )												
3	対象者	<input type="checkbox"/> 身体障がい者 <input type="checkbox"/> 知的障がい者 <input type="checkbox"/> 精神障がい者 <input type="checkbox"/> 障がい児 <input type="checkbox"/> 難病等対象者												
4	事業の運営の方針													
5	事業開始予定年月日	年 月 日												
6	職員の配置状況	職種	専任者・その他の別				常勤・非常勤の別				一週間の就業時間			
			専任者 ・ その他				常勤 ・ 非常勤				時間			
			専任者 ・ その他				常勤 ・ 非常勤				時間			
			専任者 ・ その他				常勤 ・ 非常勤				時間			
			専任者 ・ その他				常勤 ・ 非常勤				時間			
			専任者 ・ その他				常勤 ・ 非常勤				時間			
7	事業を行おうとする区域													
8	設備基準上の記載項目等	事業所の名称	設 備					設備の有無			備 考			
			創作的活動、生産活動の機会の提供及び交流の促進等ができる場所					有・無						
			便所					有・無						
			創作的活動、生産活動の機会の提供及び交流の促進等ができる場所					有・無						
			便所					有・無						
			創作的活動、生産活動の機会の提供及び交流の促進等ができる場所					有・無						
		便所					有・無							
9	事業所の併設の有無	併設の有無	併設有の場合、主たる事業		指定療養介護		指定生活介護		指定短期入所					
		有・無			指定障がい者支援施設		指定居宅介護事業所		その他( )					
10	添付書類	①設位置図②実施施設平面図③法人登記簿④定款⑤従業者の勤務体制・勤務形態一覧表⑥従業者免許・資格等一覧表⑦経歴書⑧免許証等の写し⑨当該事業所で従業者を雇用していることが確認できる書類⑩収支予算書⑪事業計画書⑫運営規程												
1 上記のとおり福山市障がい者等日中生活支援事業を開始・更新するので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定により届け出ます。 年(平成 年) 月 日 事業経営者 住 所 〒 (所在地) 名 前 { 名称及び代 } { 表者の名前 } (電話) (FAX) 福山市長 様														

## 記載要領

- 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別の用紙に記入して添付すること。
- 2 2欄「事業種別」は、開始又は更新を予定している事業の口に印を付けること。
- 3 1欄「定員」は日中一時支援事業を行う事業者について記入すること。
- 4 1欄「営業日」欄は営業をする曜日に○を付け、その他の年間の休業日を記入すること。
- 5 日中一時支援事業を経営する事業者は、6欄「職員の配置状況」に職種を記入するとともに該当する事項を○で囲むこと。なお、「専任者」は、専ら本事業に従事するものを指し、「その他」は本事業以外の業務にも従事するものを指す。
- 6 8欄「設備基準上の記載項目等」については、事業所ごとに該当する事項を○で囲むこと。なお、他の施設等の設備を利用できる場合等については、その旨を備考欄に具体的に記入すること。
- 7 9欄「事業所の併設」については、障がい福祉サービス、児童福祉施設の事業を経営する者で、指定障がい福祉サービス事業所に併せて日中生活支援事業を行う者は、指定障がい福祉サービス、児童福祉施設における主たる事業を○で囲むこと。
- 8 10欄「添付書類」のうち、「経歴書」は、事業所の管理者の経歴について記入したものを添付すること。
- 9 10欄「添付書類」のうち、移動支援事業を行う事業所の場合は、②を省略できる。
- 10 不要の文字は消すこと。